

暑中御見舞 申上げます

佐賀県神社庁報 第311号

今年の夏はコロナ感染が再度広まりつつ、猛暑の日々で外祭や諸祭事は大変な事だろうとお察し致します。

昨年の梅雨の時期、唐津市浜玉町今坂神社を始めとする数社が豪雨災害に見舞われました。今年はこちらまでの所、被害の報告は受けておりません。幸いな事です。

五月、九州各県神社庁連合会神職総会を当番県として唐津の地で開催し、無事盛会裡に終える事が出来ました。御協力洵に有り難う御座いました。最後に徳久庁長より発せられた御礼の挨拶は、言葉を詰まらせ、事を成し終えた男泣きの姿に、皆感動を覚えた事でしょう。佐賀県神職会のまとまりと隠れた力を再確認致しました。

さて、例年龍登園で一泊研修にて開催しておりました国民精神昂揚運動合同研修会が九月二十五日(水)鹿島市民文化ホールにて竹田恒泰先生の公開講演会として開催されます。各支部への人員要請をお願いしておりますので、多数の御参加を宜しくお願い致します。

また十月五日(土)国民スポーツ大会に天皇陛下は佐賀県へ行幸啓遊ばされます。県民はもとより神社界は提灯行列を行い陛下の御奉迎準備に取り掛かっております。十月五日(土)午後は時間を御差し繰り頂き、陛下をお迎え致しますよう。

これからの暑さに御留意頂き、社務多端の折ではあります。が、神社庁の諸行事に御協力をお願い致します。

令和六年盛夏

副庁長 永代龍三郎

佐賀県神社庁支部長会並びに 協議員会開催

去る七月二十三日(火) 神社庁二階会議室において、佐賀県神社庁支部長会が開催された。次第により神殿拝礼、神社庁長挨拶、諸般の報告の後、座長として村田副庁長が選出され、議事が進行され



た。議事として①令和五年度佐賀県神社庁事業報告、②令和五年度佐賀県神社庁一般会計歳入歳出決算及び特別会計収支計算書、③令和六年度神宮大麻暦頒布活動について、④不

活動神社対策について、⑤銅板屋根等の盗難被害の予防に
について、⑥祭典行事開催に伴う安全
対策の徹底について、⑦令和六年能登
半島地震神社義捐金について(報告)、
⑧国民精神昂揚運動合同研修会につ
いて、⑨天皇皇后両陛下下行幸啓に伴う、
奉迎行事の実施について、⑩神道政治
連盟佐賀県本部事項について、⑪伊勢
神宮崇敬会事項について、⑫その他に
ついてそれぞれ審議され、同月三十

日に開催される神社庁協議員会に上程
される議案を審議した。
追って、三十日(火)午後二時より定

例の神社庁協議員会が平和会館三階「神
殿の間」において開催された。先ず神殿
を拝礼した後、昨年七月開催の協議員会
以降、逝去された県内神社関係者に黙禱
が捧げられ、永代副庁長が開会の辞を述
べ、続いて徳久庁長が挨拶した。事務局
より諸般の報告があった後、栗原議長、
溝上副議長が所定の席に着き、議事が執
り進められた。議案第一号「令和五年度
佐賀県神社庁事業報告の件」、議案第二
号「令和五年度 佐賀県神社庁一般会計歳
入歳出決算 及び特別会計収支計算書の
件」がそれぞれ上程され、質疑を交わし
たのち、採決により承認された。

次に報告事項として、①国民精神昂揚
運動合同研修会につ
いて、②天皇皇后両陛下
行幸啓に伴う、奉迎行
事について、③神道政
治連盟佐賀県本部事
項、④神宮崇敬会佐賀
県本部事項が資料に基
づき説明された。
各質疑を終え、栗原
議長、溝上副議長が降



壇、閉会の辞を村田副庁長が述べ、神殿
を拝礼し散会となった。

《当日提出された議案の審議結果》

●議案第一号

「令和五年度 佐賀県神社庁事業報告の
件」：異議無く承認。

●議案第二号

「令和五年度 佐賀県神社庁一般会計歳
入歳出決算 及び特別会計収支計算書
の件」：異議無く承認。

行事予定

八月

二日 総代会役員・支部長会
総代会評議員会

五日 第二回教化委員会
天皇皇后両陛下奉迎委員会
総会 於平和会館

十三日 佐賀縣護國神社みたま祭
(～十五日迄)

十五日 戦争犠牲者慰霊祭並祖国復
興祈願祭 於唐津市

十九日 雅楽研修会 於佐嘉神社

二十四日 九州地区神社保育講習会
於日航大分

二十九日 神青会九州地区協議会研修

会 於佐嘉神社記念館

三十日 神青会九州地区協議会スポーツ大会

於佐賀市立体育館

神社庁役員会

九月

二日

神宮大麻奉送

五日 神職総会(教養研修会)

於神社庁

十一日 全国神社総代会大会

於香川県

十五日 千栗八幡宮例祭(千三百年式年祭)

十六日 田島神社例祭

十七日 神宮大麻暦頒布始祭 於神宮

伊勢神宮崇敬会地方本部事務局長会・庁長懇話会

十八日 神社庁長会 於神宮

二十一日 松蔭神社例祭

二十五日 国民精神昂揚運動合同研修会(公開講演会) 於鹿島市

二十六日 第四十一回神社本庁神道教学研究大会 於神社本庁

二十七日 第七十四回全国敬神婦人大会 於北海道

神宮大麻暦頒布始奉告祭 於神社庁

事務連絡

令和六年七月一日広国発第七号

神社本庁教化広報部長発・神社庁長宛

▼「神社本庁ウェブサイト」のリニューアルについて

標記の件、「神社本庁公式ウェブサイト」につきましては、左記の通りデザインを一新し、一部内容を改訂しリニューアル致しましたので、宜しく御承知置き願ひます。

一、URL <http://www.jinjahoncho.or.jp>

一、公開日時 令和六年七月一日(月)午後五時

一、その他 御不明な点がございましたら、広報国際課宛に御連絡下さい。

教化広報部国際課

○電話 ○三―三三三三九―八〇一六

○メール koho@jinjahoncho.or.jp

以上

令和六年七月二日付秘書発第二七九号

神社本庁秘書部長心得発・神社庁長宛

▼敬神功労章の内申について

標記の件、敬神功労章授与規程細則第三條第三項及び第四項の定め、八

月末日迄に御提出願ふ事になつてをりますので、提出期日に遅れ、選考委員会の審査に漏れる事のないやう御提出願ひます。

尚、神社名並びに氏名には必ず「フリガナ」を付け、申請神社の宮司名及び住所を付せられるやう、併せてお願ひ致します。

☆敬神功労章について

敬神功労章授与規程第一條に「神宮並びに神社の役員及び総代その他の氏子崇敬者にして特にその功績顕著なる者には、(中略)統理に於てその功績を顕彰し、敬神功労章を授与する。」とあり、役員・総代は勿論、当該神社を崇敬される方々総てを対象としてゐる事が規定されてをります。

第二條には、敬神功労章の種別が定められてをり、上位から特別功労賞(金章)・功労章(銀賞)・有功章(七宝章)の三等級となつてをります。

※詳細は神社庁までお問合わせ下さい。

以上

令和六年七月二日付教化発第九三号

神社本庁教化広報部長発・神社庁長宛

▼「夏休みカレンダー」発行の件

標記の件、例年御活用戴いてゐる「夏

3

休みカレンダー、本年B5判二つ折りとして、表紙にはカレンダー、中面には、境内図や参拝の作法、神社に関するクロスワードを掲載しました。また、裏表紙では、鎮守の森について説明し、鎮守の森で見つけた生き物



森を書くスペースを設けてあります。つきましては、御参考までに見本誌一部を送付しますので、御査収願ひます。

尚、本冊子は、『月刊若木』七月号紙面で紹介する予定です。

一、教化資料

「夏休みカレンダー」 B5判

二、折り 両面カラー印刷 頒価

無料(送料は着払ひで御負担下さい)

一、その他

御入用の際は、神職専用サイト、もしくはメール、ファックスにて希望部数、発送先住所、電話番号を御記入の上、御注文下さい。

各神社からの要望には、送料着払にて直接頒布することとし、神社庁宛送付の場合のみ送料を神社本庁が負担致します。

メール Kyoka@jinjahancho.or.jp

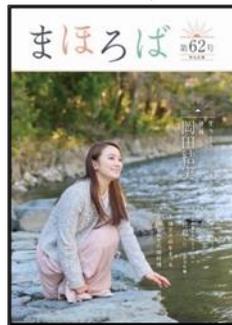
FAX 〇三―三三三九―八二九九

以上

令和六年七月八日付広国発第八号 神社本庁教化広報部長名・神社庁長宛

▼神社広報『まほろば』第六十二号発行の件

標記の件、神社広報『まほろば』第六十二号が発行の運びとなりました。つきましては、見本誌十部



をお送り致しますので、貴庁及び管内神社にて幅広く御活用戴きたく、お取り計らひの程お願い申し上げます。

なほ、管内神職各位には、五月一日発行『月刊若木』第八九九号附録として神社本庁より直送致しますので、御承知置き戴きたく存じます。

また、頒布につきましては、左記の通り、神社新報社にて取扱ひますので、御配慮の程お願い申し上げます。

一、体裁 B5判、十六頁、カラー
一、有料頒布 頒価 十部 四二九円

送料 何れも送料実費御負担下さい。

取扱部数

十部単位

頒布取扱

神社新報社

〒一五一―〇〇五三

東京都渋谷区代々木一―一―二

電話 〇三―三三三九―八二二二

FAX 〇三―三三三九―八二二三

以上

▼第四十一回神社本庁神道教学研究大会開催の件

令和六年七月二日研祭発第二六号 神社本庁総合研究所長発・神社庁長宛

開催の件

標記の件、神社本庁総合研究所では、例年神道教学研究大会を開催し、斯界の教学振興に努めてをりますが、第四十一回研究大会を令和六年八月二十六日(月)に別紙「開催要綱」の通り開催することとなりました。

つきましては、貴管内神職・神社庁研

修所講師各位に御参加戴きたく、左記に御配慮の上、参加希望者を取り纏めて御推薦下さいますようお願い申し上げます。

記

一、本研究大会は、原則として自由参加となつてをります。研修会ではございませんので、参加者にはこの旨御周知下さい。

一、開催趣旨を御賢察下さり、神道教学に関心を寄せてゐる神職及び神社庁研修所講師の参加が戴けますやう御配慮願ひます。

一、主会場での参加が叶はない方にはウェブ会議システムを用ゐたりリモートでの視聴を認めます。貴管内で希望者のある場合、神社庁或いは任意の神社等、各都道府県でサテライト会場を一箇所設置戴き、併せて電子メールアドレス及び日中連絡可能な担当者の電話番号を、同封の回答用紙でお知らせ下さい。

追つて「ZOOM」からの招待メールをお送り致します。尚、会場アカウントの設定等はお任せ致しますが、音声入力等については主催者側で操作することがございますことを予め御諒承下さい。

一、旅費等の経費は、参加者の自己負担と致しますので、予め御承知置き下さい。

一、令和六年八月五日(月)までに、同封の回答用紙により参会者名簿を御回示下さい。

以上

要綱抄

一、日時

令和六年八月二十六日(月)

午前十時～午後五時十五分

一、会場

神社本庁

一、主題

「神社本庁・地方神社庁の設立過程―現代神社神道史研究序説―」

一、参加対象

神職及び神社庁研修所講師、
教学顧問、教学委員、研修委員、
各神職養成機関の教職員

※詳細は神社庁までお問合せ下さい。

令和六年七月二十三日総神収第三九一号

神社本庁総務部長発・神社庁長宛

▼文化庁主催令和六年度宗教法人実務研修会の実施について(案内)

標記の件、七月十日附で文化庁宗務課

より神社本庁文部科学大臣所轄包括宗教法人宛に別紙(写)の通り研修会参加

勸奨の案内がありました。御承知の通り、標記研修会は、法人としての意識の徹底、事務処理能力の向上を目的に、都道府県と共催して実施され、宗教法人の管理運営の適正化に資するものであります。つきましては、別途共催者から案内があらうかと存じますが、その際には貴庁担当職員はじめ関係者の参加について御配慮方お願い申し上げます。尚、地区及び開催県、日時、会場、研修日程等は別紙(写)に添付の通りですので申添へます。

九州地区

○長崎県

期日 令和六年十一月五日(火)

〆六日(水)

会場 長崎ブリックホール

(長崎市茂里町二二三八)

095-842-2002

総務部学事振興課

095-895-2282

○鹿児島県

期日 令和六年 十月三日(木)

〆四日(金)

会場 ホテル自治会館

(市町村自治会館)

(鹿児島市鴨池新町7-4)

099-206-1010

総務部学事法制課 県民情報係

099-286-2337

※ 一日目は「宗教法人の管理運営」の講義を、二日目は「宗教法人の会計・税務」等の講義を行います。

いずれか一日のみの参加も可能です。

※ 参加費は無料で、テキスト等も無料で配布されます。その他の経費については、参加者の御負担となります。

◆◆教化委員たより◆◆

稲佐神社宮司 笠原 猛

～SNS研修会その後～

令和五年五月二十九日に開催されたSNS研修会ですが、その後インスタグラムを開設し運用された皆様は神社にどのような影響がありましたでしょうか？

参拝者が増え、社頭収入が増えれば？との思いを殆どの方が持たれていたのではないかと思います。運用してみてもうだったのか？

消滅可能性都市、白石町鎮座の稲佐神社に於けるその後一年間のデータを紹介しますので批判も戴きつつ各社頭の一助にして戴ければと考えます。

(稲佐神社のインスタグラム投稿の内容)

● 日々の社頭の様子・草花など

● 祭典の案内・報告 80%

● 御朱印の案内 10%

● 御朱印の案内 10%

(その結果)

①参拝者数 増減無し

②賽 銭 20%増

③み く じ 38%増

④お 守 り 10%増

⑤御 朱 印 96%増

⑥御 祈 願 増減無し

(効果の分析)

①については賽銭の硬貨の個数(一円玉除く)を基準として数値化し一年分を集計比較してみました。これは参拝者増を期待しておりましたが、意外な結果となりました。見方を変えれば減少傾向にあった参拝者数に歯止めがかかったと見ることも出来るのでしょうか？

②についてはどのように考えれば良いのでしょうか？参拝者一人あたりの金額が少しばかり多くなったと考えられますでしょうか？

③と④についても微増②と同じ判断でしょうか？(特に授与品の数を増やしたわけでもありませんので)

⑤は現在の神社参拝の目的の中心がここに有るとも言える結果でSNSの効果も顕著に現れていると言えます。

⑥については取り立てて告知をしていないわけではないので、このような結果なのかもしれません。

数値に現れないところでは参拝者とのコミュニケーションが増え、氏子外(県外)からの参拝者の割合が増えていることを実感、さらにリピーターと呼ばれる参拝者も多く感じられるようになった。

以上の素人分析結果を踏まえて今後①②については現状維持と考えますが、投稿の写真の腕前(映える)を上げることでもう少し参拝者増につながるか？

③④については他の神社様の投稿を参考にすると、オリジナルな授与品を奉製し積極的に告知することで社頭収入の増収につながるかもしれない可能性は有りますが、地方の小社では限られた予算の中では難しいとも考えられます。所謂商品開発能力も問われそうです。

⑤については俗に言うブーム的なことも有り今後どのような需要の変化があるのかわかりませんが、一定の効果があつたことは認められますのでこのまま様子を見ながらの運用でもかまわな

いのでしょうか？

⑥についてはSNS運用以前からの少子化に伴う初宮詣・安産祈願・七五三詣の激減が有りながらの現状維持は祈願の内訳として逆に高齢化による寿齢(還暦・古稀・喜寿等)の増加の影響も考えられます。今後は祈願祭の告知も積極的に進めたほうが良さそうです。

以上広報の手立て(ツール)として今後もSNSの活用は不可欠ではないかと感じます。これはあくまでも素人分析による個人意見で、もっと専門的な方面からの批判的意見アドバイスが欲しい所です。今後このような意見交換の場(SNSの効果を上げる)も欲しいです
がいかがでしょうか？

各種研修等案内

▽雅楽研修会

一、期日 令和六年八月十九日(月)

午前九時〜午後五時

一、場所 佐嘉神社

一、備考 詳細は同封の開催要項を御覧願います。

宮崎県神社庁研修所主催

▽九州地区中堅神職研修(乙)

一、期日 令和六年九月九日(月) 十三日(金)

午前九時三〇分 受付
午後一時三〇分 終了(予定)

一、場所 宮崎神社庁「神宮会館」

一、締切 八月 十五日(木)迄

事務報告

【神職帰幽】

■八幡神社宮司 八幡 崇経 氏(二級)
神社庁教化委員長
神社庁東松浦地区西支部長

令和六年七月二十一日逝去

(享年 六十七)
謹んでお悔やみ申し上げます

【階位授与】

■最所 圭一

無試験検定により直階を授く

令和五年十月二十日

■石橋 雅彦

無試験検定により明階を授く

令和六年六月二十五日

【承認】

■建物変更

須賀神社(小城市小城町鎮座)

令和六年六月十日付

【研修修了報告】

直轄研修

▼第百六回明階基礎研修(丙)

一、期日 六月七日〜十六日

一、場所 神宮道場

一、修了者 佐嘉神社祢宜 眞崎 実央

▼神道講演全国大会研修会

一、期日 六月十七日〜十九日

一、場所 住吉大社

一、修了者 妻山神社祢宜 永代 優仁

【新任神職紹介】

宜しく願います！
須賀神社権祢宜



なんり ゆきたか

南里 幸貴

平成十五年生まれ

【御垣内特別参拝許可願申請】

■伊勢神社宮司 古川 和生

・参拝日 皇大神宮
令和六年六月二日

・員数 豊受大神宮
令和六年六月一日

・員数 加藤恵里

■伊勢神社宮司 古川 和生

・参拝日 皇大神宮
令和六年六月二日

・員数 豊受大神宮
令和六年六月一日

・員数 北島千夏子 他三名

■伊勢神社宮司 古川 和生

・参拝日 皇大神宮

令和六年六月十四日

・員数

(株)田島
代表取締役社長

田島広一 他四十名

■伊勢神社宮司 古川 和生

・参拝日 皇大神宮

令和六年六月十五日

・員数

佐賀伊勢会伊勢神宮参宮団
代表 本島直幸
他二十二名

■海童神社宮司 光増 新一

・参拝日 皇大神宮

令和六年六月十八日

・員数

光増隆昭 他四名

寄贈書籍等目録並びに御芳名

自 令和六年 七月 一日

至 全 三十一日

・愛媛県神社庁報 第六一五号 愛媛県神社庁 様

・高知県神社庁報 第八七五号 高知県神社庁 様

・いや比古 第三一六号 禰彦神社 様

・多度山 第六九号 多度大社 様

・大美和 第一四七号

大神神社 様

・みあかり 第三二二号

三重県神社庁 様

・箱根 第二九五号

箱根神社 様

・塩竈さま 第一九七号

鹽竈神社 様

・靖国 第八二八号

靖国神社 様

・霧島山 第一五七号

霧島神社 様

・鶴戸 第九八号

鶴戸神社 様

・相模 第五三七号

寒川神社 様

・水天門 第一〇三号

赤間神社 様

・やまぐち 第一五二二号

山口県神社庁 様

・景仰 第七三三号

常磐神社 様

・鳥取県神社庁報 第一〇四号

鳥取県神社庁 様

・穂徳 第八三八号

竹駒神社 様

・北海道神社庁報 第一二九三号

北海道神社庁 様

・東神 第一〇四三号

東京都神社庁 様

・國見 第二三二二号

茨城県神社庁 様

・岡山県神社庁報 第一二七号

岡山県神社庁 様

・富ヶ岡 第一一三三号

富岡八幡宮 様

・かひがね 第二〇五号

山梨県神社庁 様

・かひがね 第二〇六号

山梨県神社庁 様

～閉庁のお知らせ～
御迷惑をお掛け致します。
8月10日(土)
11日(日)
12日(月・祝)
13日(火)
14日(水)
15日(木)
16日(金)
17日(土)
18日(日)

神職総会（教養研修会）開催のお知らせ

下記にて恒例の神職総会を開催致しますので、御案内申し上げます。

記

- 1、令和6年9月5日（木・仏滅）
- 2、午前10時 …「神職賀寿祭」神道青年会主催
- 3、午前10時30分…神職総会
 - 1) 開 会
 - 2) 庁長挨拶
 - 3) 議 事
 - ①令和5年度 神社庁活動報告
 - ②令和5年度 神社庁一般会計決算報告
 - ③神宮大麻頒布推進活動について
 - ④天皇皇后両陛下下行幸啓に伴う奉迎行事の実施について
 - ⑤その他
 - 4) 閉 会
- 4、午後1時 …教養研修会
 - 1) 開講式
 - 2) 研修（90分×2コマ）
講師：皇學館大学文学部神道学科
教授 板井 正齊 氏（予定）
内容：「過疎化の中での災害対策について」（仮）
- 5、出欠の取纏め
支部長・支部幹事様には同封名簿を作成の上、8月30日（金）までに神社庁宛御回報願います。

以 上

令和6年度 神宮大麻暦頒布始 奉告祭のお知らせ

- ◎令和6年9月27日（金）
13：30～
- ◎於平和会館3階「神殿の間」
- ◎総代会支部長、神社庁支部長
は特に御予定願います。
- ◎案内は後日送付します。

所轄庁提出書類はお早めに

会計年度終了後、3ヶ月以内に法律に定められた書類の作成が義務付けられています。

またそれらの提出にあっては会計年度終了後4ヶ月以内の提出となっています。

4月始まりの神社にあっては、今月中に御提出願います。

令和六年度 国民精神昂揚運動合同研修会開催について

国民精神昂揚運動合同研修会を左記にて開催致しますので、神社関係者お誘い合わせの上、参加下さいますよう御案内申し上げます。

記

□期 日 令和六年九月二十五日(水)

□場 所 鹿島市民文化ホール(鹿島市納富分二六四三―一)

□日 程 九月二十五日(水)

午後一時三十分 ……受付

午後二時 ……開 会

午後二時三十分 ……講演会(午後四時頃終了予定)

□研修内容

講師 竹田 恒泰 氏

演題 「天皇と日本人」皇室が二千年続いた理由」

□参加費 無 料

□申込み ・各宮司から支部へは九月 九日(月)まで

・支部から神社庁へは九月十七日(火)まで

□その他 ①今回は研修修了証の取扱はございません。

②なるべく乗り合わせでの来場に御協力願います。

以上